

答弁書第九十九號

内閣參甲第九九号

昭和二十三年五月七日

内閣総理大臣 芦田 均

参議院議長 松平恒雄殿

参議院議員小川友三君提出東北各地の水害対策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

昭和二十三年五月十五日

参議院議員小川友三君提出東北各地の水害対策に関する質問に対する答弁書

昨年の東北地方の水害は激甚を極めたのでありまして、政府と致しましては災害復旧工事を促進致しますと共に建設院内に治水調査会を設置致しまして重要河川につきましては、抜本的改修計画を立案致して居ります一方、二十三年度改修工事に要する経費も災害の激甚であつた河川に重点を置いて要求申であります。これに対して四、五、兩月分の暫定予算が決定されたのみでありまして年間予算は未決定であります。が國庫財政の許す限り最大限度において促進致し度い意向であります。

次に政府と致しましては、國全般にわたり其の軽重を充分に勘案して水害対策を考へて居るのであります。地方によつて加減する如きは絶対にないのであります。